

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 21 日

登米市議会議長 様

質問者 4 番議員 及川 圭助

質 問 事 項	市長の選挙公約と市政運営について	質 問 の 相 手	市長
	(1) (仮称) 地域交流センターの建設推進について		
	(2) 市立3病院の今後の医療体制について		
質 問 要 旨	昨年4月の市長選挙では、一丁目一番地に市立病院を建設し、(仮称)地域交流センター建設を白紙撤回することを選挙公約に掲げ、見事現職を破り初当選しました。 その後、市長は、仮称地域交流センター建設について、白紙撤回の撤回をしました。 そこで伺います。		
	(1) (仮称) 地域交流センターの建設推進について		
	① (仮称) 地域交流センター建設に舵を切った理由は。		
	② 市民説明会での説明から、財政面も考慮された結果と捉えたが、市長の判断基準としての建設コストの上限額は。		
	(2) 市立3病院の今後の医療体制について		
	対象地域における市民説明会で表明した豊里病院の無床化は、地域の人々に「まちから病院が無くなるのではないかと」という不安を抱かせています。		
	これまでの他の公立病院が無床化を経て、最終的には直営を廃止してきた経過を見れば、豊里病院で受診している患者さんが抱く不安ももつともです。		
	① 市が未来に描く「本市の医療提供 (どのような医療体制でどのようなサービスを提供していくのか＝本市医療の未来予想図)」とは、どのようなものか。		
	② 市民が抱く医療に対する「未来への不安」とは、どのようなものと捉えているか。		
	③ 「本市医療の未来予想図」と「未来への不安」の差を埋めるために、「何」を「どの順序」で「いつ」取り組んで行くのか。		
	④ 7月の市民病院の再編統合に関する市民説明会では、そのあたりまで踏み込んだの説明だったと判断しているのか。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	もし、そうでなければ、それらがわかる説明会を「いつ」、「どの範囲（対象）」で予定しているのか。 ⑤市が描く「医療の未来予想図」のための第一ステップが豊里病院の無床化だとすれば、現在の入院患者やその家族に医療サービスを提供し続けるために、今後必要なこと（事業）は何か。
------------------	---

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 21 日

登米市議会議長 様

質問者 5 番議員 浅田 琢哉

質問事項	1. 「登米市避難場所、避難所一覧」について	質問の相手	市長
	2. 「開設予定避難所一覧」について		
	3. 避難所環境向上事業について		
	4. 災害時双方向情報伝達システム化事業について		
質問要旨	1. 「登米市避難場所、避難所一覧」について 「登米市避難場所、避難所一覧」に記載されている 103 施設のうち、対応する災害の種類の中で「×」で示された、洪水時に浸水するため避難できない施設、または土砂災害警戒区域等の指定を受けているため洪水(大雨)時は避難できない施設が 20 施設あるが、代替施設の指定は検討しているのか伺う。		
	2. 「開設予定避難所一覧」について 令和 7 年 4 月時点における「開設予定避難所一覧」では、洪水・土砂災害時に警戒レベル 4、つまり「避難指示」が発令された場合、「避難所として示されている東和町の旧米川小学校及び津山町の旧横山小学校は、土砂災害警戒区域内にある避難所ですが、緊急的な避難を要する場合は限定的な開設を検討します」とある。限定的な開設を検討するとは、具体的にどういう意味なのか伺う。		
	3. 避難所環境向上事業について 大規模災害時に、断水しても入浴できるような環境の確保や、炊き出しの労働力不足の解消など、避難所での生活環境の向上を図ることを目的とした避難所環境向上事業について、次の 2 点について伺う。 ①災害時の指定避難所における生活・衛生・食事環境を改善するため、防災資機材や設備の導入を進めているが、拡充の必要はないのか。 ②避難所環境向上事業は民間企業からの企業版ふるさと納税も活用して実施されているが、令和 9 年度に寄附募集の予定があるのか伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

4. 災害時双方向情報伝達システム化事業について

災害時双方向情報伝達システム化事業について、本市では災害発生時に高齢者や障害者など避難行動要支援者に対し、人工知能(AI)による自動音声応答通話(オートコール)で安否確認を行い、結果は避難支援等実施者へショートメールで伝達するといった、「シン・オートコール」を基とする登米市独自のシステムを令和7年度に構築した。令和8年6月に通信テストを行い、7月から本格運用を開始した県内初の取り組みであり、避難行動要支援者の負担軽減、避難支援等実施者の活動負担軽減が期待されている。そこで、次の2点について伺う。

- ①システムの登録同意があった避難行動要支援者と避難支援等実施者はそれぞれ何人か。
- ②システムの習熟と認知度の向上のためとした、平常時の定期的な通信テストの実施回数は。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 21 日

登米市議会議長 様

質問者 11 番議員 佐々木 好博

質問事項	人口減少社会における本市の持続可能性と地域間の公平性について	質問の相手	市長
	1 人口減少と行政サービス維持について		
	2 財源確保について		
	3 人口減少社会における「地域間の公平性」について		
質問要旨	本市では人口減少と少子高齢化が進行し、若年層を中心とした市外への人口流出も続いている。 人口減少は、市税をはじめとする自主財源や地域経済の縮小につながる一方、道路、橋梁、上下水道、消防、医療、福祉、教育など、市民生活を支える基礎的な公共サービスに要する経費は、人口減少と同じ割合で縮減できるものではない。 本市としても、行財政改革、公共施設の適正配置、行政 DX などを進め、人口減少社会に対応した行政運営を行う必要がある。 しかし一方で、全国の多くの地方自治体が本市と同様に人口減少、若年人口流出、財源縮小、公共サービス維持という共通の課題を抱え、対応に苦慮している状況は、自治体個々の努力だけでは解決できない課題があるのではないかと。 そこで、「公平性」という観点から人口減少社会において本市が将来にわたり必要な行政サービスを維持していくための財政的課題や背景にある地方財政制度に対する市の考えについて伺う。		
	1 人口減少と行政サービス維持について		
	人口減少が本市行政に与える社会的、経済的影響は深刻で、今後必要な行政サービスが提供できなくなっていくのではないかと、と危惧することから以下の点について伺う。 1) 現在の行財政改革を進める事でこの課題に対応していけると考えているのか。 2) 本市単独で解決困難な課題はないのか。		
	2 財源確保について		
	人口が減っていく事はそのまま税収に影響を与えかねない。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	現状においても市道の補修整備が十分に行えているとは言えない。また、医療機関へのアクセスにおいては本市内でも大きな地域差が生じている。また、上下水道事業においても人材や設備の維持管理は非常に厳しい状況と考えることから以下の点について伺う。 1) 将来へ向けた財源確保のための本市としての施策はあるのか。 2) 公共インフラ維持のために群マネ（地域インフラ群再生戦略マネジメント）への取組を進める考えはないか。 3) 現在の地方交付税等の制度は人口減少地域の状況へ十分対応していると考えているのか。 3 人口減少社会における「地域間の公平性」について 地域間の公平性とは、全ての自治体が同じ施設を持ち、全ての地域に同じ行政サービスを提供することではないと考える。 人口規模、地理的条件、地域特性が異なる以上、行政サービスの提供に違いが生じることは当然であるが、しかし一方で、どこに生まれ、どこに暮らしているかによって、医療、福祉、教育、移動など、人が生活していくために必要な基本的なサービスを受ける機会に著しい格差が生じることが、本当に公平と言えるのか、という観点から以下の点について伺う。 1) 市長は人口減少社会における自治体間の均衡が保たれていると考えているのか。 2) 住民が居住する場所によって、公的サービスへのアクセスに格差が生じていると思っているが、現在の対応だけで充足していけると考えているのか。今後の対応等について何か考えていることはないのか。
----------------------------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 24 日

登米市議会議長 様

質問者 16 番議員 熊谷 和弘

質 問 事 項	1. 防災士の養成について	質 問 の 相 手	市長
	2. 給食を食べられない小学校児童への支援を		教育長
質 問 要 旨	1. 防災士の養成について		
	この件については、10 年前の 12 月定期議会において一般質問をしておりますので 2 度目となります。		
	東日本大震災の発生から 15 年が経過しましたが、この間にも 2016 年 4 月と今年 7 月に発生した熊本地震、2024 年 1 月に発生した能登半島地震、さらには同年 9 月の能登豪雨など大きな地震や集中豪雨などの大規模な自然災害が頻発している状況にあります。こうした相次ぐ災害に対し、日頃の備えの重要性を再認識しております。このようなことから改めて「防災士の養成」について一般質問をさせていただきます。なお、前回の一般質問の答弁では「今後におきましても防災指導員の養成に重点を置いた推進を図りながら、未設置の自主防災組織全てに配置できるよう取り組んでまいります」とありました。		
	さて防災士とは NPO 法人「日本防災士機構」が認証する資格であります。防災・減災に関する知識や技術を習得し、地域や職場の防災リーダーとして活躍しております。東日本大震災を契機に、より一層、自助・共助の必要性が叫ばれる中、その役割はますます重視され、防災士認証登録者数は今年 7 月末現在、全国で 36 万 4,477 人、宮城県は 9,513 人です。若者や女性の受講者も増加傾向にあり、相次ぐ震災や豪雨災害を目の当たりにすることで、若者世代に防災意識が強く定着してきたことを示していると思われます。		
	なお、登米市は 96 人、内訳は男性 76 人、女性 20 人です。		
誕生のきっかけは、1995 年に発生した阪神・淡路大震災であります。発災直後、近隣住民の協力により要救助者の約 8 割が救われ、警察や消防、自衛隊による救助者数を大きく上回ったと言われております。大規模災害が起きた場合には、公的機関も被災して			

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	いる可能性が高いのが現状であります。そこで、地域防災力の向上が課題としてクローズアップされてきました。はじめての防災士の試験は 2003 年に行われております。資格を取得するには、 ①日本防災士機構認証の民間研修機関・大学等学校・自治体が開催する研修講座を受講し、研修履行証明を取得する。 ②日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格する。 ③消防署、日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」の受講終了証を取得する。 ④日本防災士機構に防災士認証登録申請を行う。 以上のことが必要であります。なお、取得にあたっては研修講座等費用として、4 万円から 7 万円程度が必要となります。県内では 14 市のうち、石巻市、気仙沼市、岩沼市が資格取得費用の助成制度を設けております。 このようなことから、本市においても防災士の養成に取り組むとともに、資格取得費用の助成制度を設けるべきと考えますが、市の見解を伺います。 2. 給食を食べられない小学校児童への支援を 本年 8 月 11 日付けの新聞に「不登校やアレルギーで給食を食べられない児童がいる家庭への給食費相当額の給付を巡り、宮城県内で対応が割れている」との記事が掲載されました。 県内 14 市のうち、不登校や食物アレルギーなどの事情により、給食を食べられない小学校児童へ支援しているのは、栗原市、気仙沼市、富谷市、名取市、岩沼市、角田市の 6 市とあります。他の 8 市については、大崎市、多賀城市が本年度中に支援を始める予定、石巻市、東松島市、塩釜市、そして本市が前向きに検討、仙台市が検討中、白石市は予定なしとあります。 対応が割れている理由としては、国がはっきりした基準を示していないためで、各市町村の教育委員会は援助する範囲をどこで線引きすればいいのか苦慮しているとありました。 また、記事の中に本年度中に支援を始める予定の他市の担当者の話として「在籍児童数に応じて国の交付金を受けている以上、相当額を支給しないと不公平になる」とありました。 このようなことから、本市においては、「前向きに検討」とのことではありますが、物価高騰が続いていることも考慮し、不登校や食物アレルギーなどの事情により、給食を食べられない小学校児童の保護者への給食費相当額の給付を早急に決断し、実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。
----------------------------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 24 日

登米市議会議長 様

質問者 6 番議員 遠藤 真理子

質 問 事 項	市民の声を市政に活かす仕組みについて	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	市では行政の意思決定をより良いものにするために、市民説明会やパブリックコメント、出前講座、市長へのメールなど、市民からの声を聴くための手段を様々な実施しています。 市民から寄せられた意見や提案を単に「聴く」だけで終わらせるのではなく、その声を各種事業や行政サービスの改善につなげ、さらにその結果を市民に分かりやすく伝えていくことが重要であると考えます。そこで、次の点について伺います。		
	（１）市民説明会やパブリックコメントを通じて寄せられた市民の声を、どのように整理、検討し、政策や事業に反映しているのか伺います。		
	（２）「登米市立病院の再編統合に係る市民説明会」と「登米市（仮称）地域交流センター整備に係る市民説明会」について、市民説明会で出された意見や提案を、市はどのように整理、検討し、今後の事業に反映していくのか伺います。		
	（３）それらの説明会に参加できなかった市民も含め、より多くの市民が事業を理解し、意見を述べられる情報が必要と考えます。今年から始まった市公式 YouTube にも、すでに説明会の動画が公開されていますが、現状の発信は説明会の内容を掲載している段階にとどまっているのではないかと考えています。市民理解を深め、事業の充実を図るためにも説明会の内容や出された意見、検討結果等を、分かりやすく市民に届ける考えはあるか伺います。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一般質問通告書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 25 日

登米市議会議長 様

質問者 9 番議員 首藤 忠則

質問事項	1. 旧東和町相川部落集会所について	質問の相手	市長、教育長
	2. 三滝堂ふれあい公園の駐車場の整備・拡張について		市長
質問要旨	1.旧東和町相川部落集会所(旧東和町国民学校相川分教場、以下「旧相川分教場」)について (1) 借受人の氏名、年齢、性別、職業は (2) 居住者の人数及び居住者と借受人との関係 (3) 貸付期間及び貸付料等と「登米市公有財産規則」との関係 ①貸付期間を5年とした理由は ②土地の貸付料の算定根拠は (4) 借受人による建物の補修、修繕の有無 (5) 市当局は旧相川分教場を賃貸住宅と考えているのか、文化財と考えているのか、その認識を問う (6) 旧相川分教場を本市の有形文化財に指定する考えはないか 2.三滝堂ふれあい公園の駐車場の整備・拡張の必要性の有無について問う		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 25 日

登米市議会議長 様

質問者 7 番議員 伊藤 善博

質 問 事 項	1. 観光物産の振興について	質 問 の 相 手	市長
	2. 商工業の振興について		市長
質 問 要 旨	1. 観光物産の振興について		
	令和8年度施政方針において、観光振興については、「人と地域がつながる体験型観光への転換を図っていく」と述べている。また、物産振興については、米粉を活用したお菓子を中心に本市の新たな特産品とし、農畜産物については、首都圏のホテルや飲食店での登米市フェアを含め、これまでの活動を継続しておこなっていくとのことだった。		
	このことから、現状と今後の展開について伺う。		
	①各イベント開催や体験型観光からの多彩なニューツーリズムの推進		
	②お菓子の新商品開発と新たな特産品		
質 問 要 旨	③農畜産物の販路拡大		
	2. 商工業の振興について		
	市民の多くが就業する商工業は、市の中核産業だと考える。本市もさまざまな事業等をおこなっているが、今後の支援と方向性について伺う。		
	①飲食店や小売店、中小企業への支援		
	②若者の本市就業に向けた取り組み		
質 問 要 旨	③市内への企業誘致の取り組み		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 26 日

登米市議会議長 様

質問者 12 番議員 須藤 幸喜

質 問 事 項	教育関連施設における洋式トイレ化の状況について	質 問 の 相 手	市長、教育長
質 問 要 旨	本市における教育関連施設は、市民の交流の場、学習の場、そしてイベント等の拠点施設となっている。文部科学省の調査によると、現在の公立学校施設における洋式トイレ化の状況は、全国平均で 68.3%となっており、和式トイレは 31.7%である（令和 5 年 9 月時点）。 しかし、一方で本市の公立学校施設における洋式トイレ化の状況は、52.9%と全国平均に至らず、施設利用者に対して優しい施設とは言い難いと考える。 そこで、現在の本市における小中学校や公民館、体育館などの教育関連施設の洋式トイレ化の状況を確認するとともに、今後に向けた取り組みについて伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 26 日

登米市議会議長 様

質問者 8 番議員 鈴木 実

質 問 事 項	1 まちづくりと(仮称)地域交流センター建設事業について	質 問 の 相 手	市長
	2 国民健康保険の負担軽減と減免制度の活用について		
	3 生活保護事業の自己評価と差額支給について		
質 問 要 旨	1 まちづくりと(仮称)地域交流センター建設事業について 先般、市内9箇所で開催された(仮称)地域交流センター建設推進に向けた説明会において、さまざまな立場から多くの意見や質問が出されたが、そのうえで3点について伺う。 ①説明会での意見をどのように受け止めているのか。受け止めた意見を活用する考えはあるのか。 ②中田・石越庁舎、登米・南方庁舎の現況調査の結果から、現行の庁舎を使い続けることで、市民生活を守り、福祉向上を目指す手だてではないのか。 ③立地適正化計画との関係で、迫以外の町域の活性化をどのように描いているのかを伺う。		
	2 国民健康保険の負担軽減と減免制度の活用について 国民健康保険の一部負担金免除・減額制度の利用者数を伺う。 また、国から「赤字繰入」とみなされない本市独自の基金を造成して、市民の税負担軽減をすることを提案するがいかがか。		
	3 生活保護事業の自己評価と差額支給について 最高裁判決において「デフレ調整に係る判断の過程及び手続に過誤、欠落があった」との指摘により、引き下げられた差額分の一部を支給する手続きがとられているが、対象者に対する周知などはどのように行われているか伺う。 また、直近の生活保護相談者数と申請者数、保護開始者数からみて、生活保護事業に対する自己評価を伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 26 日

登米市議会議長 様

質問者 10 番議員 曾根 充敏

質 問 事 項	持続可能な老人保健施設サービス体制について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	大綱 1 老健サービスを今後も持続可能な取り組みにするためにどのような考え方が必要か、以下の点を基に市の考えを質す。 ・現在、市内全体で介護に必要とされる需要量と提供量は均衡が図られているか。 ・これからの老健施設需要をどう予測するか。 ・老健施設の必要入所床数の推移をどう予測するか。 大綱 2 市内に所在する 1 老健施設は、地方公営企業法全部適用の事業として本市が直営している。現サービス提供体制の効果と課題をどう整理しているのか。大綱 1 を踏まえ、これから必要とされるサービス提供を持続させるために考慮すべきことをどう捉えるか、市の考えを質す。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 26 日

登米市議会議長 様

質問者 2 番議員 伊藤 拓哉

質 問 事 項	人口減少対策としての子ども・若者支援について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	本市では、誕生祝金や子ども医療費助成など、多様な子育て支援策を実施している。しかし、その多くは保護者の経済的負担の軽減を目的とした支援である。人口減少対策の観点からは、保護者への支援と併せて、子ども自身が「登米で育ってよかった」「将来は登米に戻って働きたい」と思えるまちづくりを進めることが重要と考える。 また、本市では奨学金返還支援事業を実施している一方、育英資金貸付基金は6億円を超える残高を有している。 全国では奨学金返還支援が若者の定着や地域人材の確保に向けた施策として広がっていることから、本市においても、人口減少対策として制度の効果を検証し、さらなる活用を検討する必要があると考える。そこで、以下の点について伺う。 1. 子どもが、将来登米市に残りたい、戻りたいと思えるよう、子ども自身の成長や挑戦への投資という視点から、マイクラフトを使ったプログラミング教育など楽しんで学べる環境を整える考えはあるか。 2. 奨学金返還支援事業について、これまでの申請者数、交付者数、交付額及び市内定着の実績をどのように把握し、その効果をどう評価しているか。 3. 育英資金貸付基金の残高、貸付者数、貸付額及び返還状況を踏まえ、現在の基金の運用状況と今後の活用について、どのように考えているか。 4. 若者の地元定着やUターンを促進するため、奨学金返還支援事業の対象者、補助額及び支援期間を拡充する考えはないか。また、給付型奨学金の創設や、登米市育英資金について一定期間の市内居住・就業を条件とする返還免除制度を導入する考えはないか。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 26 日

登米市議会議長 様

質問者 1 番議員 杵渕 政博

質 問 事 項	1. 災害時に機能する避難所について	質 問 の 相 手	市長
	2. 子ども・子育て世帯を含む地域防災力の向上について		市長
質 問 要 旨	1. 災害時に機能する避難所について 近年の大規模災害では、避難所の開設・運営人員、断水や停電への対応、避難者情報の把握、要配慮者への支援など、避難所運営に関する課題が見られた。 本市では指定避難所を定め、避難所運営マニュアル等を整備しているが、避難所は指定されているだけではなく、災害時に安全かつ迅速に開設され、継続して運営できることが重要と考える。 そこで、次の点について伺う。 ①指定避難所の老朽化や必要な施設機能をどのように把握しているか ②指定避難所の開設から避難者の受け入れ、運営まで確認する訓練について、直近3年間の実施状況と、訓練で明らかになった課題はあったか。 ③指定避難所の施設機能、開設要員、運営体制及び訓練実績を総合的・定期的に検証し、その結果に基づき迅速な対応をいかに図っていくのか。		
	2. 子ども・子育て世帯を含む地域防災力の向上について 子どもは、学校だけでなく、自宅、登下校中、地域活動中など、様々な状況で被災する可能性がある。このため、家庭や地域と連携して子どもの安全を確保するとともに、乳幼児を伴う世帯が安心して避難できる環境づくりが必要である。 また、人口減少と高齢化が進む中、将来の地域防災を担う若い世代の育成も重要である。 そこで、次の点について伺う。 ①家庭や登下校、地域活動中における災害時の子どもの安全確保について、どのような課題を把握しているのか。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	②指定避難所における乳幼児を伴う世帯に配慮した避難スペースの確保予定と乳幼児用物資及び食物アレルギー対応食の備蓄・供給の体制及び量はどのようなになっているのか。 ④市や自主防災組織等が実施する防災訓練について、子どもや子育て世帯の参加状況と今後の参加促進策をどのように考えているのか。 ⑤中学生や高校生等を将来の地域防災の担い手として育成し、自主防災活動に継続的に参加できる仕組みを構築する考えはないか。
----------------------------	---

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 26 日

登米市議会議長 様

質問者 19 番議員 工藤 淳子

質 問 事 項	1. 小中学校の体育館への空調設備設置を	質 問 の 相 手	市長
	2. デマンド型乗合タクシーについて		市長
質 問 要 旨	1. 小中学校の体育館への空調設備設置を		
	近年、地球温暖化の影響による猛暑日が増加し、学校教育にも大きな影響を及ぼしています。体育館は体育の授業や部活動、学校行事などで日常的に利用されるほか、災害時には地域住民の避難所となる重要な施設ですが、多くの学校体育館には空調設備が整備されておらず、児童生徒や避難者の安全確保が課題となっています。そこで、以下の点について伺います。		
	①市内小中学校体育館への空調設備の整備状況と、教育活動や熱中症対策における課題をどのように認識しているのか。		
	②体育館は指定避難所としても重要な役割を担っています。猛暑時の避難生活における健康被害を防ぐためにも、空調設備が必要と考えるが、市長の見解は。		
	③国は体育館の空調整備を急ぐべき優先課題と位置づけ、手厚い補助制度を用意しています。活用できる補助金制度は「学校施設環境改善交付金」で、公立学校の体育館を避難所として機能強化する目的で、空調設備の新規設置及びその関連事業を手厚く支援する制度です。補助率は2分の1で、大規模な空調整備でも自治体の負担を大きく圧縮できます。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

2. デマンド型乗合タクシーについて

高齢化により、高齢者の移動手段の確保の重要性が高まっていると考えます。そこで、その支援策の1つとして、デマンド型乗合タクシーについて、以下の点について伺います。

- ①現在の状況をどのように評価し、どのような課題を認識しているか。
- ②高齢者や交通弱者の移動手段として、十分機能しているか。
- ③利用実績だけでなく「利用したくても利用できない人」を把握しているか。
- ④今後どのような充実策を考えているか。

質
問
要
旨

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 22 番議員 岩淵 正宏

質 問 事 項	1. 各事業の継続・中止・改善の判断について	質 問 の 相 手	
	2. 石巻赤十字病院、大崎市民病院への移動支援実証実験に		
	ついて		
	3. 登米市立中学校統合計画について		
質 問 要 旨	1. 各事業の継続・中止・改善の判断について 以下の事業について、目的から見た予算面、参加者数（利用者数）等、効果や結果から、どのような基準を設定し、継続や中止の見直し、または、改善を判断するのか。 ・多面的機能支払交付金制度の将来展望について ・戦没者追悼式の今後の在り方について ・二十歳の集いについて		
	2. 石巻赤十字病院、大崎市民病院への移動支援実証実験について 移動支援実証実験については、恩恵を受けられない町域もある中で、新規事業としての可否判断は難しい部分が多くある。どのように判断するのか伺う。		
	3. 登米市立中学校統合計画について 現時点での進捗状況と統合目標年次・統合校枠・既存校舎利用か新築か。加えて、空き校舎となる施設の利活用は検討されているのか伺う。また、中学校統合と「部活動の地域展開」は密接に関係してくるものではないだろうか。検討（協議）は同時進行が望ましいと思うが、今の進め方に問題はないか。 令和6年12月にも質問したが、学校体育館への冷房設置は年々必要性が高くなっている。検討されているのか、いないのか伺う。また必要性をどう認識しているのか。避難所となることから必要性の認識について答弁いただきたい。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 18 番議員 氏家 英人

質 問 事 項		質 問 の 相 手	
	市民説明会から問う		市長
質 問 要 旨	前市長が推し進めていた（仮称）地域交流センター整備事業計画の白紙撤回を公約に 当選した現市長が、計画の白紙撤回を撤回し、計画の推進を初めて表明したのは、6 月 26 日に開催された市議会全員協議会でのことだった。 その後市長は、7 月 27 日から 8 月 9 日までの日程で、市内 9 会場にて市民説明会を開 催し、公約を撤回し建設推進に至った理由などについて多くの市民を前に説明して回っ た。 私自身も 4 会場に赴き、市民説明会の様子を客観的な視点で出席したが、参加者の多 くは納得感に乏しい印象だった。 そこで、下記について改めて市長に問うものである。 ①市民説明会を終えてどのような感想、手応えを持っているか。 ② 9 会場での説明会で終わりではなく、全体説明会も開催すべきではないか。 ③図書館の蔵書については、あえて市民からの寄贈を募るなどの工夫も必要ではない か。 ④病院事業管理者も出席すべき説明会ではなかったか。 ⑤いつまで「（仮称）地域交流センター」と称するのか。 ⑥公約を撤回し、建設推進に転換したことで、多くの市民が市長に対し疑念を抱いて いることから、市民の目に見える形での責任の取り方が必要だと考える。そこで、残 任期の市長給与を減額することが市民の納得感につながるものとするがどうか。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 13 番議員 岩渕 正弘

質 問 事 項	1. 屋内遊具施設の必要性について	質 問 の 相 手	市長
	2. 内水氾濫ハザードマップ作成について		
質 問 要 旨	1. 屋内遊具施設の必要性について 近年の猛暑や異常気象の影響により、屋外で子どもたちが安心して遊べる場所や機会が限られている中、子どもたちが安全・安心に遊び、交流できる屋内遊具施設の必要性は、ますます高まっていると考える。特に、道の駅津山に整備予定である屋内木育広場のよう な施設は、地域資源である木材を活用し、子どもたちが木に触れ、親しみながら遊びや学 びを通じて豊かな感性を育む場となるだけでなく、天候に左右されず、子育て世代が安心 して子どもを遊ばせることのできる環境を整えるなど、子育て支援の充実にもつながるも のと認識している。 こうした魅力ある屋内遊具施設を整備することは、子育て世代にとって「子育てしやす いまち」としての魅力を高め、移住・定住の促進にも寄与するとともに、市内の子どもた ちの利用機会を増やすだけでなく、市外からも子どもや子育て世代を呼び込むことで、交 流人口の拡大にもつながるものと考えることから、津山町域以外での屋内遊具施設の必要 性について、市の考えを伺う。		
	2. 内水氾濫ハザードマップ作成について 近年、全国各地で記録的な集中豪雨や線状降水帯による浸水被害が相次いでおり、河川 の氾濫だけでなく、市街地における内水氾濫への対策強化が重要な課題となっている。 登米市においては、雨水出水浸水想定区域図が公表され、想定最大規模降雨として1時 間当たり120ミリの豪雨を前提とした浸水想定が示されている。 しかしながら、市民からは「自宅周辺の危険性が分かりにくい」「避難場所や避難経路が 把握しづらい」との声も聞かれることから、分かりやすい内水氾濫ハザードマップの作成 と周知が必要と考えるが、市の考えを伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 8 年登米市議会定例会 9 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 8 年 8 月 27 日

登米市議会議長 様

質問者 21 番議員 関 孝

質 問 事 項	1. 広域連携による有害鳥獣対策について	質 問 の 相 手	市長
	2. 市役所・総合支所の窓口サービスの課題について		市長
	3. 登米市をより美しく住みよいまちに		市長
質 問 要 旨	1. 広域連携による有害鳥獣対策について クマなどの農作物等に被害をもたらす有害鳥獣対策は本市のみならず、隣接自治体や関係機関と出没情報の共有や広域による連携対策が課題であるが、どう取組む考えか。 また、クマなどの通り道、小動物の住処となる河川敷や堤防の除草について、河川管理者である県に対して流域自治体で強力に環境整備を働きかけていくべきと思うが、考えを伺う。		
	2. 市役所・総合支所の窓口サービスの課題について 市役所迫庁舎総合支所の窓口では、混雑時、待合の椅子に座ることができず、立ったまま順番を待つ姿が常態化している。そこで、飲食店などで活用されている「呼び出しベル」を導入することにより、利用者が庁舎ロビーや駐車場で待つことも可能となることから、市民サービスの充実を図るべきと思うが、考えを伺う。また、県内自治体では、各種届出、住民票や各種証明証の交付事務などの窓口業務において、受付時間の見直しが行われている。本市においても、マイナンバーカードの普及により、コンビニエンスストアでの交付サービスが拡大し、利用が進んでいることや、事務の効率化、職員負担の課題などからも受付時間の見直しを検討するべきと思うが、考えを伺う。		
	3. 登米市をより美しく住みよいまちにするために、次の2点について伺う。 (1) 長沼周辺の桜の管理、市道周辺の環境整備について一般質問（令和7年9月定例議会）で質しているが、その後の取組み状況について伺う。 (2) 町域毎に実施されている「登米市一斉清掃」について、迫町域では例年、旧盆前に実施されていたが、今年は中止したと聞く。判断のプロセス、代案の検討、市民への広報等に課題は無いのか伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。